

# 気象警報発令時及び大地震発生時の対応について

## 1. 気象警報等発令時の対応

廿日市市以外に住んでいる生徒は、居住地の気象警報をもとに安全確保を考え、保護者が自宅待機か登校かを判断してください。  
(自宅待機させる場合は、その旨を学校へ連絡してください。)

### 午前6時時点での判断

- (1) 学校が所在する地域に  
**「土砂災害警戒情報」警戒レベル4以上**  
が発表されている。  
または、
- (2) 「廿日市市」に以下の①～④  
**①「大雨警報」または「洪水警報」**  
**②「暴風警報」**  
**③「暴風雪警報」**  
**④「特別警報」**  
のうち1つでも発表されている。

**自宅待機**

- 自宅を出発した後、左記の  
(1), (2) が発令された場合  
次の中から最も安全な方法を選択する。
- ①安全な場所に避難する
  - ②帰宅する
  - ③学校に登校する

### 午前10時まで継続して確認

上記(1), (2) いずれも解除された場合

**安全を確認して  
登校**

### 午前10時時点での判断

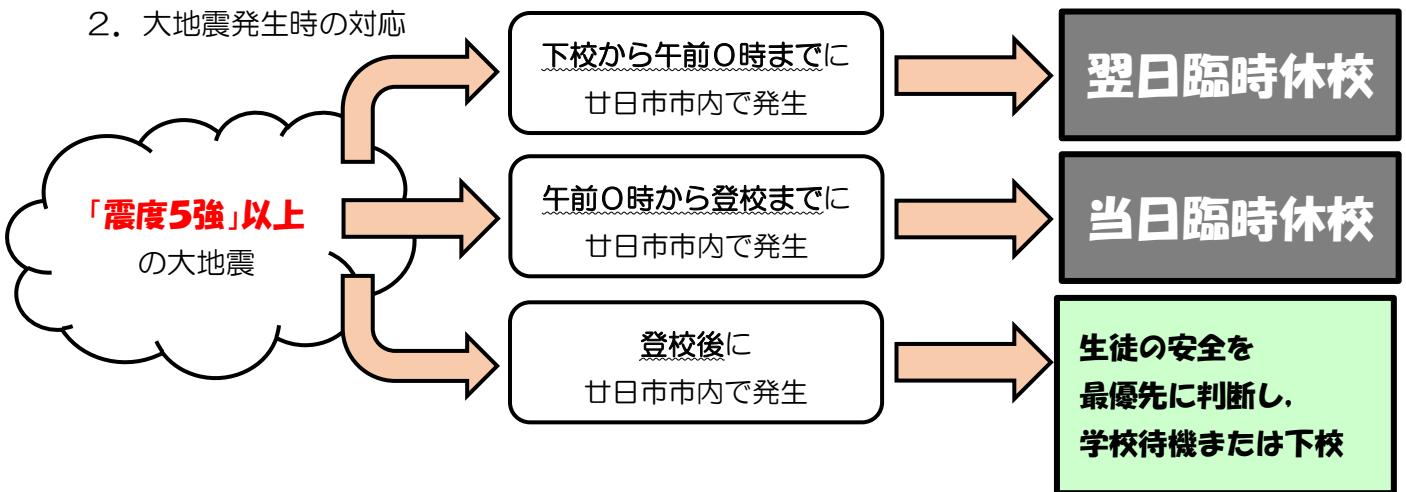
上記の気象警報等が継続して発表されている。

**臨時休校**

### 登校後に上記(1), (2)が発令された場合

生徒の安全を最優先し、下校時間を早めたり、遅らせたりします。

## 2. 大地震発生時の対応



## 3. 全国瞬時警報システム(Jアラート)発表時の対応

すみやかに安全な場所に待機または避難し、安全確保を最優先とする行動をとってください。